

処分通知書

平成 25 年 9 月 26 日

嶋津暉之殿



関口真美

貴殿から平成 24 年 8 月 1 日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- 1 被疑者 新屋孝文
- 2 罪 名 虚偽有印公文書作成・同行使
- 3 事件番号 H24-007496
- 4 処分年月日 平成 25 年 9 月 26 日
- 5 処分区分 不起訴